

平成 23 年度 第 1 回地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：平成 23 年 11 月 22 日（火） 午後 7 時～8 時

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：（会長）原山委員、山本委員、飯田委員、久保田委員、大塚委員、岡本委員、芳賀委員、水口委員、城所委員（欠席 仲沢委員）以上 9 名の委員出席及び町社会福祉協議会地域包括支援センターより美濃島氏、加藤氏がオブザーバーとして参加。

【議 題】

- (1)平成 22 年度地域包括支援センター事業実績報告について
- (2)平成 23 年度二次予防事業者把握事業について
- (3)その他（地域包括支援センター運営指針について）

【議事録】

会長遅刻のため、会長到着まで事務局により進行

事務局：－議題 1 説明－

その他、二宮町の高齢化の状況、緊急時医療情報シートの内容について説明

事務局：議題 1 について何か質問ありますか？

委 員：特に無し

事務局：それでは、引き続き議題 2 について、説明をしていきます。

事務局：－議題 2 説明－

会 長：議題 2 について何か質問ありますか？

委 員：P14 の閉じこもりとうつについて、子や孫や親族との同居世帯の数値が高くなっているようですが、民生委員の中では家族と同居している世帯については、見守りのための関わりが少なくなっていますが、こういった方の数値が高いことは問題かなと思うがどのような状況なのですかね？

事務局：現在、閉じこもり等に絞った訪問や電話等は実施していないので、今後、他の部分の実態把握と併せてこういった部分を確認していきたいと思います。

委 員：家族と同居していて閉じこもりというのはどういう状況なのかあまり考えられないのですが。

事務局：全員がという事ではありませんが、介護予防教室の参加者で家族と同居している方に話を聞いたのですが、家族に車を出してもらうことなど遠慮して外出を控えてしまう事が一部あるようです。そういう方も、遠慮せずに外に出て介護予防教室などに参加してもらえたらと思っております。

委 員：家族に遠慮してというようなこともあるのですね、了解しました。

委 員：結果を見させてもらって予想に反して、P16 の健康づくり事業に参加している方が 4 割強いて、さらに地域包括支援センターを知っていますかという問いに 85 歳以上を含めて 3 割以上居る、これは、相当活動しているのではないかと思います。予防事業や給付事業が始まったころに比べると、全く違って、素晴らしい事だと思います。それと、様々なリスクの方が多いかなと思いますが、事業に一回出ただけでも参加となってしまうので、リスク回避は難しいのかもしれない

が、全体としては驚く内容でした。

事務局：リスクの抽出方法については、P4にある設問にチェックしていただく事で、運動機能、認知症やうつなどの判定をしていますが、特に認知症やうつについては、職員がチェックしてもうつの判定が出てしまうので、来年度以降は、半数が介護移行の危険があるとなってしまいうため、チェックシートは、国から出てきたものになりますが調整をして、もう少し町独自の内容も入れながら精査できるようにと考えているところです。

また、事業については、P21からP22に二宮で実施している介護予防教室を掲載しています。

町としても、一次予防、二次予防と分けて開催しておりますが、いろいろな事業を開催しております、対象となる方は、出来るだけ参加いただけるように勧奨しておりますが、特に二次予防の対象者の方については、電話や訪問で行っていますがなかなか参加いただけない状態となっており、平成24年度に向けて更に参加し易いように検討していきたいと思っているところです。

会 長：他になければ次の議題に移ります。

事務局：－議題3説明－

その他 資料3に基づき説明

地域包括支援センターが今年度より町直営から二宮町社会福祉協議会へ委託となったために、今までの運営規程から基本指針・運営方針に変更になるため内容について確認を願うものです。

本日は、地域包括センターの職員も出席しておりますので、現在の状況について報告を致します。

包 括：4月より、二宮町社会福祉協議会へ委託となり場所も10月からは旧水道局二宮営業所跡地へ役場から移転となりました。委託して初めての年度という事で、前年度実施していたことを継続して実施することを中心に活動しています。

相談業務については、町役場の中から出てしまったことで直接来られる相談件数は減少している状況ですが、国道1号線沿いに移動したことにより、国道沿いの相談者は増加傾向にあります。

給付件数ですが、例年、年間通して20件程度の増加となっておりますが、今年度は半年で20件の給付増加となっており、予防給付については、カンファレンス等が増えている状況です。

湘南ウエストやケアマネ研修等は、昨年度同様と継続して行っています。

昨年度から、今年にかけて包括のメンバーも大きく変わってきており、居宅のケアマネジメントの経験者は1名だけとなっております、予防のケアマネジメントを実施するときには出来るだけ2人一組で確認をとりながら実施するようにしています。

事業所の移転も含めて、事業所や民生委員への訪問を実施しながら顔つなぎもしています。

会 長：何かご質問はありますか？

事務局：介護事業所等で何か地域包括支援センターが役場から旧水道局跡地へ移転したことにより不便になったというようなことはありますか？

委 員：特にそういう話しは出ていません。

会 長：他にありますか？

事務局：他に2点ほど連絡事項があります。

1点目については、地域包括支援センター運営協議会については、次年度より条例に基づいて設置しています介護保険運営協議会と統合した形で運営を考えています。従って、単独での地域包括支援センター運営協議会の開催は本日が最後となります。

2点目については、地域包括支援センター運営協議会の下に地域見守りネットワーク委員会というのがありますが、こちらの構成委員にこの運営協議会のメンバーから1名選出することになっています。事務局案ということで城所委員にお願いしたいと考えていますが、宜しいでしょうか？

委員：異議なし

会長：追加の2点について他に何かありますか？

無ければこれを持ちまして会議を終了とさせていただきます。